

平成25年度第2回向日市地域包括支援センター運営協議会

議事要点録

- 日 時 平成26年1月23日(木)午後2時から午後3時10分まで
 - 場 所 向日市役所 大会議室
 - 出席委員 八木橋慶一委員(会長)、鈴木博雄委員(副会長)
田中栄次委員、籠谷康委員、高桑稔委員、木下博史委員
中田礼子委員、中川千恵子委員
 - 傍聴者 なし
 - 内 容 以下のとおり
-

議 事 (要約)

- 1 開会挨拶
- 2 委員紹介・事務局紹介
- 3 平成25年度向日市地域包括支援センター事業中間報告について

資料1「平成25年度向日市地域包括支援センター事業中間報告」に基づき、事務局から説明を行い、その後、質疑応答及び意見交換が行われ、平成25年度の地域包括支援センター事業の進捗状況について協議されました。

【意見の要旨】

会 長： 以上、事務局から平成25年度向日市地域包括支援センター事業中間報告について説明いただきました。この件について、ご質問等ございましたら、お願いします。

委員： 相談を受けて解決した件数ですが、北地域包括支援センターの解決した相談件数が他の地域包括支援センターの解決した相談件数に比べて少ないのですが、何か理由があるのですか。

事務局： 相談を受け、他のサービスにつなぐなど、一定の相談が終了した時点で解決件数とするよう、全ての地域包括支援センターで基準を統一しておりますが、北地域包括支援センターの職員間において解決に位置づける基準に差異があることも考えられます。見直しを行い、相談後の解決件数については再度精査させていただき、最終の実績報告として、次回運営協議会にて報告させていただきます。

委員： 介護予防ケアマネジメントの状況について伺います。介護予防事業ごとに作成したプラン数を報告いただきましたが、事業への参加状況としては、年度当初の見込み人数と比べてどのような状況ですか。

もう1点、地域包括支援センター連絡会議の管理者会議についての報告の中で、地域ケア会議の今後のあり方について検討しているとの報告がありました。今後は地域ケア会議の開催方法などについて、具体的には、どのような展開を考えておられますか。

事務局： 介護予防ケアマネジメントのケアプラン作成数の見込数については、前年度とほぼ同数を見込んでおります。

地域包括ケア会議の内容については、認知症支援体制のあり方について継続して取り組んでおり、地域包括ケアに関するネットワークの構築を主なテーマにすすめているところです。

また、個別のケースなどの検討を行う地域ケア会議を開催しています。地域包括ケア会議に比べて参加人数は少なくなりますが、個々のケース検討を行い、多職種連携や地域住民との関わりのなかで出てきた地域の課題などを地域包括ケア会議で取り上げ、解決方法の検討を行っていくような方向性を持って取り組み、地域ケア会議と地域包括ケア会議を連動させていきたいと考えています。

委員： 認知症に関する啓発活動をされていますが、出前講座などサークルや地域の集まりなどを対象とした啓発活動は積極的に行っていただきたいと思えます。

個別の地域ケア会議についてですが、支援や対応が困難なケースなどを主な対象に開催されている会議だと思えます。対応困難なケースの場合、民生委員さんとか、地域住民の方とも連携して支援していくことが大切になると思えます。これからも地域との連携に重点をおいて取り組んでいただきたいと思えます。

委員： 認知症に対する様々な事業を展開されています。12月開催の地域包括

ケア会議でも認知症支援体制の構築をテーマに取り上げておられますが、その会議の構成員に警察の方は入っていますか。

事務局： はい。向日町警察署生活安全課からご出席いただいております。

委員： 以前、認知症の方が鉄道事故を起こし、膨大な賠償金を要求されたという報道がありました。認知症の方が地域全体に影響することも考えていけないといけません。関係者だけではなく、警察、消防、地域住民など地域ぐるみで対応していくことが大切となります。大人だけではなく、子どもから高齢者までを対象とした取り組みが必要だと思います。

事務局： 12月開催の地域包括ケア会議では、向日町警察署生活安全課から徘徊高齢者の保護件数や行方不明者の件数などの報告をしていただきました。

委員： 実績報告の介護予防プラン作成数についてですが、北地域包括支援センターの合計件数が238人となっていますが、個々に示されている数字の合計は250人となりますが、間違いでしょうか。

事務局： ご指摘のとおり、計算間違いだと思われます。今後、精査しまして、最終的な実績報告では正しい数値をお示ししたいと思います。

委員： 今年度から地域包括支援センターが1か所から3か所になり、3か所のうち、どこの地域包括支援センターに相談すればよいのかわからないなど、相談者の方々が混乱されることなどはありませんか。

また、相談の内容や相談者の状況によって、地区担当以外の地域包括支援センターが担当することなどもありますか。

事務局： 基本的には、地区担当別に、中地域包括支援センターから北及び南の地域包括支援センターに担当ケースを引き継ぎしていますが、引き継ぐことで対象者の方々が不安に思われたりして、引き継げないケースも多少あります。新規の相談やケースについては、担当地区を基本に受け持ちを決めています。

例えば、初回の相談を北地域包括支援センターにされたが、地区担当ではないので地区担当の地域包括支援センターに相談し直してもらうなど、相談者に負担がかからないように、ある程度の対応は初回に受けた地域包括支援センターで行い、継続した支援が必要な場合には、担当地区の地域包括支援センターにスムーズに引き継ぐことに配慮して地区分担を行っています。

会長： 他にご質問がないようです。次の議事に移りたいと思います。

4 平成26年度向日市地域包括支援センター事業計画案について

資料2「平成26年度向日市地域包括支援センター事業計画案」に基づき、事務

局から説明を行い、その後、質疑応答及び意見交換が行われ、平成26年度の地域包括支援センター事業の実施内容について協議されました。

【意見の要旨】

委員： 職員配置ですが、現在は各地域支援センターに3名ずつ配置されているのですか。

事務局： 配置が必須となる保健師もしくは看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種は1名ずつの配置となっており、北と南地域包括支援センターは3名体制、中地域包括支援センターは必須3職種に加えてセンター長兼介護支援専門員が1名配置された4名の職員体制です。

委員： 今回、報告いただいたように、地域包括支援センターは非常に多くの多岐にわたる業務を3名で実施するのは、とても大変なのではないかと思えます。高齢者人口がどのくらいになれば、地域包括支援センターを増やすなどの規定はあるのですか。

事務局： 市として規定は定めていませんが、地域包括支援センターの設置に関して、国は一定の目途を示しており、本市はその目途の基準を満たしていません。

今後についても、高齢者人口の増加に伴い、地域包括支援センターの設置箇所数や各地域包括支援センターの職員数などは、適時、検討をしてみたいと考えています。

委員： 現在、北3名、中4名、南3名の職員数で、地域包括支援センター以外の職員の手伝いが無くても、センター職員だけで業務を行うことができているのですか。

事務局： はい。各地域包括支援センターに配置された職員で対応しています。

委員： 現在、国において介護保険の見直しがなされていますが、要支援のサービスが介護給付から切捨てられたり、施設入所も要介護3以上の方にしよとか、サービス利用の利用者負担が1割から2割になったり、全体に利用者からみて、厳しくなるようです。こうした介護保険の見直しに伴い、地域包括支援センターに新たな仕事が増えるのですか。

事務局： 現在、国において介護保険の見直しに関する検討がなされているところです。その中で地域包括ケアの推進ということは、大きなテーマとして挙げられています。その1つに地域包括支援センターの機能強化がありますので、今後、地域包括支援センターの役割や機能の充実を図っていくこととなると思います、まだ、具体的な指針が示されておりませんが、本市としまして、地域包括支援センターの機能を充実して、今後に備えてまいりたいと考えています。

委員： 来年度の取り組みのなかで、出前講座を充実していかれるとのことですが、依頼を受けて出前をするだけでなく、高齢化率の高い地域の集まりや、地域で活動されている様々なサークルなどに、積極的に出向いて参加するなどの啓発活動にも取り組んでいただきたいと思います。

また、地域ケア会議についてですが、個別のケースについて検討される場合は、関係者が中心になると思うのですが、個別ケースの会議においても専門職や警察など関係機関の方に参加いただき、意見交換をするなど色々な面からケースを検討できる場にしていただきたいと思います。

委員： 私も今の意見に賛成です。専門的な機関の方々が個々のケースに関わるためには、地域包括支援センターによる調整が必要となります。今後は重点的に取り組んでいただければと思います。

事務局： 個別の地域ケア会議については、ケースに関わる関係機関だけではなく、警察や消防、法律の専門家など、その他色々な方々に参加いただき、様々な面から検討していかなくてはいけないと考えています。現状においても、事例数的には少ないのですが、警察や司法書士など様々な専門職、関係機関に参加いただくケース検討も行っています。今後も、幅広い職種や関係者に参加いただき、地域ケア会議の充実を図りたいと考えています。

会長： 他にご質問はございませんか。

特にないようですので、次第の3点目、その他の議題がありましたら、ご呈示いただけますでしょうか。

その他の議題はないようです。それでは、事務局から次回の運営協議会の開催予定について、お願いします。

事務局： 平成26年度の第1回地域包括支援センター運営協議会は、平成26年の6月から7月頃の開催を予定しております。開催日が近づきましたら、委員の皆様にご案内をさせていただきます。

会長： 次回開催の案内は1か月くらい前にはいただけますか。

事務局： はい。開催の1か月くらい前を目途に開催案内をさせていただきます。

会長： それでは、本日の会議は終了とします。

5 閉会